

平成 27 年 6 月 16 日開催

理 事 会 議 事 録（翻訳）

日 時	平成 27 年 6 月 16 日
場 所	学校法人 東京国際フランス学園 午後 17 時 30 分
理事定数	12 名
出席理事	9 名 ーパトリック・テネーズ ークレール・テュオデ ーシドニー・ペロル ージャン＝ジャック・ポティエ ーミシェル・ソゼ ーラシッド・サラマ ーブリュノ・ペロン ーロランス・リゴディ ーファリッド・エルカルキ
欠席理事	3 名 ーエレーヌ・ファルノ＝ドゥフロモン（テネーズ氏に投票権を委任） ーティエリー・ダナ（テュオデ氏に投票権を委任） ーベルナール・デルマス（ミシェル・ソゼ氏に投票権を委任）
出席監事	ー谷 真人
欠席監事	1 名 ーレジナルド・カエル

役員（新旧理事、監事）の確認及び本日の定足数の確認後、フランス在外教育庁アジア・パシフィック圏調整役パトリック・テネーズ氏が17時30分、開会を宣言する。

議事日程

議長が以下の議題の承認を求める。

1. 理事の変更
2. 前理事会議事録の承認
3. 財政規則の改正
4. 返済規定
5. 2015年度修正予算決議
6. 2014年度決算報告書の承認
7. 質疑応答

議事日程は提案に従って、全会一致で承認される。

1) 理事の変更

- 2015年9月1日より、ミシェル・ソゼ氏の後任として、フィリップ・エクセルマンス氏が事務局長に就任する（注：新校長）。
- 2015年－2016年度第一回目の理事会より、パトリック・テネーズ氏の後任として、ブリュノ・ヴァレリー氏が理事として就任する（注：アジア・パシフィック圏調整役）。
- ジャニック・マーニュ氏（注。大使館議員）がオブザーバーとして、今回の理事会よりマチュー・セゲラ氏と交代した。

2) 前理事会議事録の承認

理事メンバーに配布済の前回議事録に、大使館議員より期限を過ぎて提出された変更事項が加えられる。

2015年3月9日開催の前理事会議事録は、全会一致で承認される。

反対：0 棄権：0 賛成：12

3) 財政規則の改正

総務部長が財政規則の改正を発表、この規則は、保護者と本校の間の契約事項を定めた規則であると説明する。

変更は第一に、現行の規則を正式に更新することと、授業料の分割払いについて、自動引き落としが導入されるという点であると説明する。またこの自動引き落としシステムは、物理的に可能であれば、いずれは希望する保護者へ適用することもありうる。

例えば、3 学期、支払い期限を過ぎて学費未払いであった家庭は 30%であったと説明する。最後の督促をしてからも、現在、依然として 10%が未払いである。

また最後に、学費徴収についての AEFÉ（フランス在外教育庁）の 2015 年 2 月 3 日付通達に言及し、授業料は有料であること、また授業料の滞納は、協議によって解決を見ない場合、生徒の退学及び訴訟措置等を取らざるを得ないと説明。

反対：0 棄権：0 賛成：12

4) 各費用の返済規定

総務部長は、以下のように各費用の返済規定を提出する。

- 無料配布の T シャツや Polo シャツの紛失：1500 円
- 本の紛失：一冊 1300 円
- 教科書の紛失：一冊 2000 円
- ファイルの紛失：一冊 500 円

反対：0 棄権：0 賛成：12

5) 2015 年度修正予算決議

総務部長より修正予算が提出され、必要に応じて説明がある。

詳細な説明の後、全修正予算が全会一致で承認される。

反対：0 棄権：0 賛成：12

6) 2014 年度決算報告書の承認

総務部長は、理事会招待状に添付された決算報告書の要点について説明する。

またレジナルド・カエル氏と谷真人氏の監事報告書についても、すでに理事メンバーに送付済みであると述べる。

本年度（2014 年 4 月 1 日－2015 年 3 月 31 日）は、滝野川校で 1 年を通して収支計上された 2 度目の会計年度であった。

本年度予算（2014 年度）では、同年 4 月 1 日の生徒数を 950 名、新学期 9 月の生徒数を 1000 名と見積もっていたが、実際には 2014 年 4 月 1 日時点で 956 名、9 月 1 日には 1040 名、また 2015 年 3 月 31 日時点では生徒数 1055 名を数えることとなった。

本報告書でも述べるが、この 10%を超える生徒数の増加は、2014 年度の予算執行において（特に支出面で）影響を及ぼした。

東京国際フランス学園の会計は、7 つの予算に仕分けされる。

- 法人予算：現金資産に係る部門であり、法人関係支出を計上
- 滝野川校予算：本学園の教育活動に係る収支を計上する部門
- 5 つの特別部門予算：試験、修学旅行、課外活動、給食、スクールバスに係る運営管理

本報告書の目的は該当会計年度の総括をするものであり、以下のような構成となっている。

- I) 学校運営
- II) 資金収支収入
- III) 資金収支支出
- IV) 特別部門
- V) 資産取引
- VI) 収支/自己資金と今後の予測

I 学校運営

本校は日本の学校法人ではあるが、フランス会計ソフト AGE を使用している。これはフランス在外教育庁（AEFE）及びすべての在外フランス直轄校に導入されているものであり、本校のような AEFE 協定校でも多く使用されているソフトである。

とはいえ日本の学校法人会計の基準に従い、本校も財政報告書等（予算および決算報告書）を監督庁へ提出することが義務付けられている。

学校法人になった際、日仏の標準型帳簿の相互書換えを可能にするため、変換表を作成した。また本校担当の会計事務所が使用している会計ソフトの導入を依然として検討中であるが、実施されれば日本語版会計書類の作成が容易になるはずである。

2016 年、日本の学校会計基準の一部改正が予定されており、本校の変換表もそれに適用させる必要が確実に出てくるが、これは日本の会計ソフト導入の機会となりうるであろう。

このように、法人会計専門の税理士・会計士も現地の様々な法的義務に応えるため本校の業務に携わっている。また二名の監事が毎年監査報告書を作成し、理事会で決定された決議事項が実行に移されているか監督している。

Ⅱ 資金収支収入

● 学費

授業料収入は見積予算を上回るものであった。これは、本校に新たに入学した生徒数に相当する。2013 年予算年度と比べ、授業料収入は 1 億 500 万円以上の増加となり、当初の見積予算と比べ 3000 万円ほど増加した。すなわち授業料収入が 11%ほど増加したことになる。入学金収入も予算額を超えるものとなった。授業料と同様、これも生徒数増加によるものである。

● フランス在外教育庁（AEFE）からの収入

現在 AEFE からの収入の主なものとしては、奨学金援助が挙げられる。
この奨学金は 1 億 4142 万 5824 円に上り、100 万ユーロを超える。フランス在外教育庁管轄の在外フランス学校全体で見ると、全奨学生の 0,72%に当る本校の奨学生（25000 人のうち 180 人）のために教育庁予算の 1%を投入している（9900 万ユーロのうち 100 万ユーロ）。AEFE は他に、小さな親善大使プロジェクト（地方予選及びパリ決勝）にも経済援助を提供している。本年度の援助額は 37 万 7992 円に上った。

また予算に計上されていない支出ではあっても、AEFE が仏駐在公務員職員の給与全額と、仏派遣公務員教員の給与の一部、また特に、年金雇用主負担金や教育視察関係費用の全額を負担しているということも忘れてはならない。

● その他の収入

私立各種学校である本校は、東京都より補助金の支給を受けている。
この申請の際、決算書の提出が義務付けられているが、補助金額は、5 月 1 日付で在籍する日本国籍をもたない東京在住の外国人生徒数によって決定する。
2014 年度の東京都補助金額は 706 万 4800 円となっており、教員給与の支払いに充てられた。この金額は概ねフルタイム教員一年分の給与に相当する。

その他の収入としては、付随的なものであるが、日本アンスティテュ・フランセ及びアンスティテュ・フランセ横浜校と協定を結び開講したフランス語塾に関して、本校には光熱費・メンテナンス費として 45 万 2000 円の払い戻しがあった。

現金資産の投資運用に関する収益は、次の二つの理由で減少した。
すなわち、運用資金が移転計画の実施後大きく減少したことと、利回りが悪くなったことである。

規則により、本校は元金が保証されており、現金が必要な際はすぐに売却できるような資金運用しかできないとされている。この規則により投資運用の幅が狭まるわけであるが、より有利な投資商品を見つけるため現在本校の仏取引銀行とその可能性を調査したが、現時点では決定的なものは見つかっていない。

また会計処理上、以下の 2 つの収入について述べておく。

- 科目 7583 の 2200 万円は、プールの屋内化計画が中止になったため、これらは夏期工事のために積み立てられる。
- 科目 777 の 2159 万 6467 円は、2012 年新校舎のためにフランス在外教育庁の補助を受け購入した備品設備の減価償却分を相殺するものである。

このように、本校の資金収支収入総額は、16 億 9529 万 5375 円に上る。

Ⅲ 資金収支支出

● 運営費

まず最初に、この運営費（科目 60-62）が予算に占める割合は比較的安定しているということを挙げておく。2013 年度の支出総額においては 22%を占めていたが、今年 2014 年度は 20%であった。

2013 年度に比べ、光熱費は比較的安定しており、これは校舎の使用をコントロールできていることと、エネルギー消費管理がより効果的になったことが挙げられる。その他の支出は科目 60688 を除いて大きな変動はない。この科目は生徒が大きく増加したことに伴って教具設備を整えたためである。

科目 611 は外部委託費用に関するもので増加しているが、これは学校正門に設置した守衛費用に充てられる（夜間と土曜の午前）。

科目 615（メンテナンス）は僅かに上昇している。学校は改修されたばかりではあるがメンテナンス費用は必要であり（特に校舎と設備備品に関して）、この科目はここ何年かはさらに増加する可能性がある。これは校舎の傷みや保証期間の終了、消費税値上がりなどにより支出が増えると思込まれるからである。

科目 623（広告、広報、出版印刷）は、大きく減少、2014 年度は支出が全く計上されなかった。これは、仏商工会議所がその機関誌「フランス ジャポン エコ」に無料で本校の広告を掲載してくれていることや、本校が情報伝達として主にインターネットを使用していることなどが挙げられる。出版印刷等はその殆どが学校で作成される。

科目 625 に関する支出も 2013 年度に比べて大きく減少した。これは主に職員の出張費が大きく減ったためである。

科目 626（通信費）の支出は、2014 年度顕著に増加した。これは携帯電話業者の変更に伴うもので、来年度はこの科目はかなり減少するはずである。

全体として、運営費は 2013 年度と比べ 10%ほど増加しているが、これは本年度の生徒数増加と一致するものである。

● 人件費

本校の全人件費は 7 億 7368 万 1247 円に上る。全ての予算科目を含む全収入（14 億 4134 万 2322 円）に対し、人件費は 54%を占める。

滝野川校の人件費は 6 億 7678 万 3925 円に上り、これは学費収入（11 億 7367 万 2742 円）の 58%に当たる。AEFE が規定する安全余裕率によると、人件費は学費収入の 70%を超えてはならないとされている。

その内訳は、現地雇用教職員が 5 億 1954 万 2891 円、仏公務員教諭の給与負担額として 2 億 5413 万 8456 円を計上している。

前年度と比べ人件費は 7,89%ほど上昇した（2013 年度は 7 億 1704 万円 4095 円）。

人件費の安定は、様々な要因から説明できる。まず、仏公務員教諭の負担金が僅かに減少していることが挙げられるが、これは主に為替変動と、それよりは小さいがこれらの教員の現地手当額が減ったことによる。

現地雇用教職員の人件費は、約 10%ほど増加しているが、これはポストの増設（教員、幼児科アシスタント）や退職金の導入、その他年功昇給によるものである。

結論として、来年度の人件費は定期昇給と給与引上げにより機械的に増加することになる。人件費が増加していくであろう今後も、前出の 70%の安全余裕率のことを考慮していかなければならないだろう。

また本校は、人件費総額の 1%を教職員の研修に充てることになっている。本年度は 704 万 5265 円の支出となった。この研修費用の大部分はアジア・パシフィック圏で行われた研修に充当されたが、学内でも外国語教室（フランス語、日本語、英語）が開講されたり、救命講習や技能職員向けに防災研修等も行われた。

- **その他の支出**

- **減価償却**

減価償却には 8553 万 7854 円の予算が使われた。再度言及するが、日本の監督署から許可を得て、固定資産の耐用年数を規定の 30 年ではなく 50 年としてもらったが、これは予算に大きな影響を与えるものである。実際のところ、耐用年数を 50 年にしていなければ、毎年 4000 万円ほど余計に償却しなくてはならなかった。

減価償却は予算支出に組み込まれてはいるが、実質的な支払いが発生するわけではなく、学校運営資金に計上されることになる。

- **引当金**

旧労働契約（1991 年以前の契約）の規程により定められた事務・技能職員のために予定額を積み立てた。

1991 年以前に雇用された現地雇用教員についても、財政難解雇のみに適用される手当のための積み立てがなされている。

結果として、118 万 7714 円を積み立てたが、減価償却費同様、運営収支には影響を及ぼすが、直接運営資金に影響が出るものではない。

これらの人件費関連の積立金に加えて、プール屋内化中止に伴って発生した 2200 万円も積み立てられた。この積立金は 2015 年夏期工事費に充てられる。

よって今期の支出総額は、17 億 3696 万 2765 円に上り、2013 年度と比べ 9%ほどの増加となる。

IV 特別部門

- **試験部門**

この予算枠で、中学生のブルベ試験やバカロレア試験（フランス語前試験及びバカロレア試験）に係る全支出が計上される。アジア圏で実施された相互採点システムにより大きな経費節減が実現し、保護者が支払う試験費用の値下がりにつながった。

試験官や採点者の航空チケットや手当支払い等の経費がこの予算の 80%を占めるわけであるが、バカロレア試験合格メダルにかかった費用を入れても、この試験部門の支出は 2009 年から 50%以上も減少している。

前期と比べても、収支は比較的安定しているといえるだろう。

- **修学旅行**

2014 年度（2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日）には幼児・初等教育科で 5 つ、中・高等教育科で 2 つと計 7 つの修学旅行が実施され、支出総額は 800 万 501 円となった。企業からの寄附金、連帯基金やその他の補助金により保護者の負担を 16%ほど減らすことができた。

初等教育科の修学旅行が再発進した一方で、海外への修学旅行に関しては、宿泊費用と食事代が殆どの場合リセ負担ではないにも拘らず、限度額を超えずに資金調達をすることがますます困難になってきたことも確かである。この海外修学旅行については、その限度額と資金調達方法について検討を重ねる必要があるだろう。

- **課外活動**

課外活動部門は収支のバランスが保たれている。この部門はここ 2 年大きく拡大しており、その運営がますます複雑になっている。月曜日の 7 時 45 分から土曜の 13 時まで、また殆どの学校休暇中も、120 名以上の生徒に目を配らなくてはならない。

2013 年度と比べ、収入は 30%以上増加した。これは活動の多様化に伴って増加した指導者への給与支払いにそのまま充てられた。

本部門の主な支出（84%）は課外活動を担当する指導者への支払いである。

このように、来る新学期のため、より円滑な運営を行うため課外活動費用を値上げする必要があった。

- **給食費**

給食部門は、現在約 900 名以上の生徒を受け入れており、教職員の食事も含め、毎日約 950 食を提供している。2013 年度に比べ、収入は 10%ほど増加した。

支出の 48%は食料品の購入に充てられる。人件費は支出の 31%を占める。残りの 21%は特に光熱費、メンテナンス及び設備機器費用に充てられる。

給食費が本部門の収入の 95%を占め、総額 1 億 2147 万 1514 円に上る。このうちの 12.5%は、政府奨学金から支払われる。残りの 656 万 6390 円は教職員の給食費支払いと食券メニューの収入であり、比較的安定している。

よって本部門の支出総額は 1 億 4335 万 5800 円に上り、収入総額は 1 億 4383 万 8487 円であった。これで 48 万 2687 円の僅かな黒字を計上した。これは支出総額の 0,33%を僅かに下回るものである。

消費税の値上げに伴い、すでに食料品の値段に影響が出ているが、これに加え来学期に予定されている 1%の給与値上げにより、この部門の収支バランスを維持していくための給食費の値上げが必要となってくる。

- **スクールバス**

本部門は、運営収支のバランスがとれるものとなった。現在、初等教育科生徒の半数に近い人数（630 人中 306 人）と幼児教育科の 60%が登録し、その収入額を 10%ほど引き上げた。収入総額は 9910 万 4940 円に上る。奨学金による政府援助額は収入総額の 6%を占めている。支出額は 9904 万 5583 円となった。最も大きな支出科目は当然東京シティバスとの契約費用で、総支出の 78%を占める。また人件費は支出の 14%を占めている。残りの 8%は、雑費として特に携帯電話費用や、バスに備蓄する緊急食料品の購入費である。スクールバス費用を 20000 円ほど値下げしたにもかかわらず、生徒数が増加したため、本部門は僅かながら 5 万 9357 円の黒字を計上した。

V 資産取引

● 借入金

今年度は借入金返済 1 年分を満額支払った初めての年となった。支出総額は 1 億 1805 万円
で本校支出総額の 7%に当る。この返済は 2032 年まで続く。

返済金は、本校の銀行口座から年に 2 回、6 月と 12 月に引き落とされることから、学年末
に現金資産を確保しておくことが重要である。

● 固定資産

現地法則に従い、図書の購入は本校の財産目録に記載される。本年度は、幼児・初等教育科
図書室（BCD）及び中・高等教育科情報処理室（CDI）用の図書購入に約 130 万円が費やされ
た。また下記の備品設備も購入された。

- ー 全天候型競技トラック：1998 万円
- ー 3Dプリンター：44 万 5800 円
- ー ホワイトボード可動式サポート 2 台：45 万 9754 円

● 寄付金制度

寄付金制度とは、参加企業が本校に約 30%ほど増額した学費を払うことにより、税制優遇措
置を受けられるシステムである。

現在、7 企業（エア・リキッド、ボッシュ、ロレアル、サンゴバン、日産、サノフイーアヴ
ェンティス、ミシュラン）が参加、1 億 1560 万円を学費として本校に支払っており、これ
らは借入金の返済に充てられる。

今年初めて、本寄附金で借入金返済をほとんど賄うことができた（1 億 1805 万円）。来年
度は、ルイ・ヴィトン・ジャパンの本制度加入で、少なくとも 1 億 2400 万円の寄附金が見
込めそうである。

VI 収支／運営資金と今後の予測

● 収支／運営資金

2014 年度会計収支は 4166 万 7390 円の赤字となった。大きなマイナスのようにみえるが、
細かい分析を必要とするものである。

つまり、為替差損と資本取引に係る資金調達でこの赤字収支が説明できる。

- 収支／為替差損

2014 年－2015 年会計年度中、ユーロは円に対し、約 15%ほど切り下げられた。2014 年 4 月 1 日には 1 ユーロ 148 円であったが、2015 年 3 月 31 日時点では 1 ユーロ 127 円となった。

このユーロの大幅な切り下げが今期の収支結果に大きな影響を及ぼすことになった。すなわち、勘定科目 666（為替差損）は、9788 万 4772 円を計上したが、勘定科目 766（為替差益）は 5125 万 1039 円を計上した。よって 4663 万 3733 円の差損を生じたことになり、これが 2014 年度の運営赤字の大きな要因となっている。

というのも、本校は約 300 万ユーロに上るユーロ建ての現金資産を持っているため、為替の変動が収支に多大な影響を与えてしまうのである。逆に、本校の収入は円建てで受取っており、予算のうち無視できない額をユーロで支払っていることも付け加えておく（AEFE への負担金支払い、学習用品等）。

- 収支／自己資金能力

設備投資等に使える金額を分析するのに、通常、純収益（CAF）が使われる。

これは、実際の支払いが発生しない支出額（減価償却費）を収支計算に加え、また実際には入金できない収入（AEFE からの設備投資補助金は減価償却費として相殺されるため）を除いた後の収支額から計算される。

本校の CAF は、6746 万 1711 円に上り、設備投資費や寄付金制度でカバーできなかった借入金返済の一部に充てることができた。

今期、CAF から運営資金への投入は 4222 万 2903 円であった。

為替変動による差益を除くと、全取引におけるリセの黒字額は 496 万 6343 円となっており、そのうち一般部門の黒字額は 404 万 1259 円である。

このことから、収支バランス維持のため、学費の値上げが必要であることがわかる。

- 運営資金と積立金の重要性

本校の運営資金は 11 億 4952 万 3166 円に上る。本校にとって潤沢な運営資金をもつことは大変重要である。なぜなら本校では 6 月と 9 月の間に多くの出費がある上、この時期それほど入金がないからである。よって給与の支払いや、特に借入金の返済を行うためにも、現金資産を保持していなくてはならない。

この運営資金（238 運営日）で、非常時に支払いができる現金を備え、財政難といった問題が発生する前に時間的な余裕をもつこともできる。

本校の積立金は、自立運営可能日数を 90 日と定めた安全余裕率を僅かに上回っている。現在、リセは積立金として 4 億 4429 万 6466 円を備蓄しており、これは 92 日の運営を可能とする額である。

前段で述べたように、災害時の赤字収支を和らげるために、非常時に使える積立金を保有することは重要である。よって、非常時における余裕を残しておくためにこの積立金を保持し、さらにはできる範囲で増額していくことが本校にとって不可欠となる。

- **現金資産**

本校はみずほ銀行に円建ての口座と、フランス郵政銀行にユーロ建ての口座をもっている。

- **円建て現金資産**

円建て現金資産の残高は、2015年3月31日時点で10億952万9884円であった。2014年4月1日時点では7億4300万円で、最も多い時は、2014年11月の10億4600万円、また最も低い時は、2014年6月で7億3100万円であった。
よって今期、この銀行残高は3億1500万円の増減をみたことになる。

現在、この運営資金に加え、所要運転資金（BFR）がマイナスとなっているおかげで（すなわち調整勘定／前払金・未収入金－調整勘定／負債・未払金＝プラス）、本校の現金資産は健全であるといえ、これで不規則な現金資産の出入金の流れに対応している。

- **ユーロ建て現金資産**

前項で述べたように、本校はユーロ建て銀行口座をもっており、3億8719万1341円の預金残高がある。

- 当座預金：669 324, 92 ユーロ（8548万2110円）
- 預託口座：2 632 383, 28 ユーロ（3億170万9231円）

本校は、特にユーロの現金資産が潤沢であるが、これはAEFEによる補助金のユーロ建て支払いと、過去の負担金免除のためである。

本年度については、ユーロ建て現金資産は減少した。2014年4月の時点では4 030 010, 81ユーロであったが、2015年3月には3 031 708, 20ユーロとなっている。これは支払いが入金をはるかに凌ぐため、ユーロ現金資産は998 302, 61ユーロほど減少した。

このユーロ建て現金資産で本校があと1, 2年はやっていけるとしても、円高が復活した際にはこれへの送金を考える必要がある。

預託資金は、元金保証のオープン投資保証会社のものである。この種の預託口座の利息は僅かであるが、前項でも述べたように、本校はその性格上選択の幅がかなり限られている。

- **今後の見通し/結論**

2011年の危機的状況にも拘らず、仏大使館及びAEFEと作成した復興計画書で予定していたよりも早く収支のバランスを取り戻すことができた。これは主として予測よりも早く生徒数が回復したことによる。

2014年2月18日の理事会で提出された予算書通り、昨年度に引き続き2014年度も本校の財政収支の復活を確認できた。

消費税増税や人件費増加、また教育関連費の増加は、来年度の2%学費値上げを充分正当化するものである。

来年度の予算は、2015年夏期に予定されている大改修工事によって大きく影響されるであろう（約300万ユーロ）。またこの工事により受入体制が整い、生徒1250名までの収容が可能となる。

とはいえ、支出増には注意を払わなくてはならないし、これから生徒数がどのように変わっていくか、すなわち1250名前後で定まるのか、もしくはここ2年と同様の速度（+10%）で増加していくのかどうかも見極めなくてはならない。

意見交換の後、議長は議決を促す。

2014 年度決算報告は全会一致で承認される。

反対：0 棄権：0 賛成：12

7) 質疑応答

- 教職員の質問：

- 修学旅行の企画実施手当を、保護者の負担なしに教員に自動的に支払うことはできないか。
- できない。支払うとすれば、この手当は該当修学旅行の予算から計上されなくてはならない。

- 同様の考え方で、研修生受入担当教諭に手当を支払うことはできないか。
- 本校の研修生受入任務の条件等はフランスのそれとは異なる。よって、これについては特別手当の規定はなく、支払いもすることはできない。来年度は、志願教員には予めこのことを説明する。

- 生徒が頻繁に通行する場所に灯籠が設置されたが、大きな地震などが起きた際に危険ではないか。日本の学校ではどのようなになっているのか。
- この灯籠は、専門業者によって設置され、安定性を最大限に保つべく当然あらゆる予防策がとられた。

- 学園に居住している職員は官舎の家賃の一部を負担しているのか。光熱費等はどのようなになっているのか（一部負担か）。
- 仏公務員駐在手当は、現地手当を含むものである。つまり、世界で最も生計費の高い国の一つに住む手当を含んでいる（マーサー世界生計費調査による）。リセの官舎に居住する職員は、住居・光熱費等を全く（もしくはほとんど）支払っていないにもかかわらず、この駐在手当を全額受給しているのか。
- この質問には、2013 年 2 月 13 日の理事会ですでに答えている。リセのサイトに議事録が載っているので参照されたい。

すべての議案を協議、来年度の理事会実施スケジュールを確認し、19 時 15 分に議長は閉会を宣言する。

- 2015 年 10 月 15 日（木）
- 2016 年 2 月 16 日（火）
- 2016 年 6 月 2 日（木）

総務部長 ラシッド・サラマ（議長代理）